

## 会 議 録（公開部分）

会 議 名	令和2年度第2回野田市情報公開・個人情報保護審査会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>個人情報取扱事務について（公開）</p> <p>審議依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活保護法施行事務に係る実施機関以外のものとの電子計算機結合について（生活支援課）</li> </ul> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) まめバス回数券利用者への返礼事務の変更について（企画調整課）</li> <li>(2) 産後ケア事業に関する事務の開始について（保健センター）</li> <li>(3) 個人市県民税賦課事務の変更について（課税課）</li> <li>(4) 水道水の利用推進に関する事務の開始について（業務課）</li> <li>(5) 公民館長との懇談会に関する事務の変更について（生涯学習課）</li> </ol>
日 時	令和2年9月29日（火）午後1時30分から午後2時30分まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席委員氏名	須賀 昭徳、小林 義和、高橋 澄江、玉真 聡志、松本 純子
事務局等	<p>実施機関 今村 繁（副市長）、宮澤 一弥（総務部長）、大久保 貞則（総務部次長兼総務課長）、高谷 亮介（総務課庶務係長）、出井 孝明（総務課庶務係主任主事）、高塚 和枝（生活支援課保護二係長）、中山 晶博（企画調整課調整係長）、花立 徹（企画調整課調整係主任主事）、岡田 勇貴（保健センター長補佐兼関宿保健センター長）、村山 佐知子（保健センター子ども支援室主任主査）、葛西 真理子（業務課長補佐）、酒井 礼将（業務課庶務係長）、安藤 剛行（生涯学習課長）、峯崎 光春（生涯学習課長補佐）、宮崎 英雄（人権・男女共同参画推進課長）</p> <p>事務局 宮澤 一弥（総務部長）、大久保 貞則（総務部次長兼総務課長）、高谷 亮介（総務課庶務係長）、出井 孝明（総務課庶務係主任主事）</p>
傍 聴 者	0人
議 事	
<p>令和2年度第2回野田市情報公開・個人情報保護審査会の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p> <p>個人情報取扱事務について（公開）</p> <p>審議依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活保護法施行事務に係る実施機関以外のものとの電子計算機結合について（生活支援課）</li> </ul>	

担当者から概要の説明を受けた。

小林委員 審議依頼書に「条例第12条第1項関係」とあるが、野田市個人情報保護条例第12条第1項第2号の適否という理解でよいか。

事務局 そのとおりです。

松本委員 前回承認した収税課所管の「市税等の滞納整理事務」の変更と、今回の当該事務の変更箇所は同様であるか。

事務局 同様です。どちらも登録簿上の変更は、電子計算機結合の欄の追加になります。

玉真委員 収集先に他の実施機関として教育委員会が入っているのはなぜか。

高塚係長 実施要領及び国の諸通知において、生活保護が始まったときに教育扶助の支給に関する情報で、連絡を取り合う定めがあり、また、教育委員会から就学に関する情報を集める場合があるためです。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ審議依頼書及び変更届のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

#### 報告事項

(1) まめバス回数券利用者への返礼事務の変更について(企画調整課)

担当者から概要の説明を受けた。

小林委員 写真に応募者以外の者が写っていた場合、その者の同意は取るか。

中山係長 応募者が、応募写真に写っている方たちに同意を取って応募することとしています。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ変更届のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(2) 産後ケア事業に関する事務の開始について(保健センター)

(3) 個人市県民税賦課事務の変更について(課税課)

保健センター担当者から一括して概要の説明を受けた。

高橋委員 説明資料の中で「市は利用希望者宅に訪問(面接)し」とあるが、これは職員が行うということか。

村山主任主査 子ども支援室の保健師が訪問します。

高橋委員 「産後ケア事業の利用後、状況確認のため電話や家庭訪問を行う」とあるのも同様か。

村山主任主査 そのとおりです。

小林委員 収集項目に税情報とあるが、収入支出は含まれないという理解をしていいか。

村山主任主査 そのとおりです。収集するのは課税、非課税の情報のみです。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ登録簿及び変更届のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(4) 水道水の利用推進に関する事務の開始について(業務課)

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 対象者の学年を収集するのであれば、年齢もある程度分かるので収集項目として入れるべきではないか。

酒井係長 今回のポスター展は、学年ごとに表彰する予定であるため学年情報を収集しており、「年齢」とすると、意図とずれてしまうと考えています。

小林委員 項目として「学年」を追加したらどうか。

酒井係長 そのようにします。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(5) 公民館長との懇談会に関する事務の変更について(生涯学習課)

担当者から概要の説明を受けた。

松本委員 令和元年度の懇談会の実績は、どのようなものであるか。

峯崎課長補佐 開催数84回、出席者195人で、出席率は、52パーセントです。

小林委員 保存期間を1年としている理由は、何か。

峯崎課長補佐 本件事務で収集する情報は、関係課に提供し、関係課の事務で保存していきますので、本件事務では、保存期間の範囲の中で最小の年数である1年にしております。

須賀会長 福社会館で行うのは、住民福祉を重視しているからということか。

副市長 地域の情報については、様々な面から収集したいと考えており、自治会館と類似の行事を行っている福社会館も、市民感覚としては近いものであるため今回追加しております。

高橋委員 人数を集めるのが大事かと考える。

峯崎課長補佐 たくさん来ていただけるように事業の見直しをしております。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ変更届のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

須賀会長 以上で第2回野田市情報公開・個人情報保護審査会を終了する。

以上